

『石綿含有廃棄物』の取り扱いについて

建築物の解体等に伴って排出するアスベスト成形板等(アスベスト含有率0.1重量%を超えるもの)については、『石綿含有廃棄物』として取り扱います。

従って、マニフェストの交付に当たっては、「産業廃棄物の種類」の欄の余白に『石綿含有廃棄物』と記載し、他の廃棄物と分別して搬入して下さい。

記

◎石綿含有廃棄物の種類《参考》

1 アスベスト成形板	JIS A 5430	繊維強化セメント板 スレート(波板・ボード) パーライト板 けい酸カルシウム板 スラグせっこう板
	JIS A 5422	窯業系サイディング
	JIS A 5426	スレート・木毛セメント積層板
	JIS A 5414	パルプセメント板
	JIS A 5423	住宅屋根用化粧スレート
2 石綿含有天井ロックウール吸音板	JIS A 6301	岩綿吸音板
3 石綿セメント円筒	JIS A 5404	煙突・換気用・石綿管

※製造年月日等によりアスベストが含有していないものは、がれき類又はガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等で取り扱います。